

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価で手にし得たもの
- 論説 2 ALOを経験して
- 協会から 認証評価をリードする短期高等教育へ

基準協会の動き

第三者評価

平成 25 年度

●平成 25 年度第三者評価 評価員研修会を開催しました

本協会では、平成 25 年度の第三者評価（評価校 42 校）を実施するための評価員 188 名を

対象に、7 月 11 日（木）・12 日（金）の 2 日間にわたり、東京・永田町「都市センターホテル」において「平成 25 年度第三者評価 評価員研修会」を開催いたしました。当日は下記の内容の研修を行いました。

平成 25 年度第三者評価 評価員研修会

<第 1 日目> 7 月 11 日（木）

初任者対象研修会

「開会挨拶 新しい第三者評価に臨むにあたってー評価の視点ー」

関根 秀和氏〔第三者評価委員会委員長〕

「評価員の役割について」

川並 弘純氏〔第三者評価委員会委員〕

「基準別評価の考え方について」

滝川 嘉彦氏〔第三者評価委員会委員〕

「評価様式の取り扱い・事務的な留意事項について」

桜井 一江氏〔短期大学基準協会事務局事業課長代理〕

「大学改革の動向を踏まえた今後の短期大学について」

田頭 吉一氏〔文部科学省高等教育局大学振興課 課長補佐〕

「質疑応答」

<第 2 日目> 7 月 12 日（金）

評価員全体研修会

「開会挨拶」

関口 修氏〔短期大学基準協会理事長〕

「基準別評価の考え方 Iー基準 I・基準 II・基準 III（教育資源）」

原田 博史氏〔第三者評価委員会副委員長〕

「基準別評価の考え方 IIー基準 III（財的資源）・基準 IV・選択的評価基準」

麻生 隆史氏〔第三者評価委員会委員〕

「基準別評価票の作成について」

大野 博之氏〔第三者評価委員会委員〕

評価チーム打合せ

「基準別評価の考え方 IIIー基礎資料」

桜井 一江氏〔短期大学基準協会事務局事業課長代理〕

「書面調査・訪問調査の留意事項について」

竹田 貴文氏〔短期大学基準協会事務局長〕

「質疑応答」

グループ A・D 研修会

「平成 24 年度第三者評価 評価員の経験から」

坂根 康秀氏〔香蘭女子短期大学 理事長・学長〕

「財務諸表の見方について」

富永 和也氏〔第三者評価委員会委員〕

「質疑応答」

「閉会挨拶」

関根 秀和氏〔第三者評価委員会委員長〕



(評価員研修会での質疑応答の様子)



(評価チームによる打合せの様子)

平成 26 年度

●平成 26 年度第三者評価の申込みを締め切りました

平成 26 年度第三者評価は、去る 6 月 3 日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7 月末日に評価の申込みを締め切りました。平成 26 年度に評価を受ける短期大学は、9 月の理事会で決定します。

●「平成 26 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催します

本協会では、平成 26 年度に評価を受ける短期大学の ALO（第三者評価連絡調整責任者）及び関係者を対象とした「平成 26 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を、来る 8 月 23 日（金）に東京・市ヶ谷「アルカディア市ヶ谷（私学会館）」にて開催します。当日は、自己点検・評価報告書の記載方法や評価実施に際しての留意事項、訪問調査の対応などについて説明・質疑応答を行う予定です。

事業報告・決算報告

●平成 24 年度事業報告及び決算報告が承認されました

去る 5 月 23 日開催の第 5 回理事会及び 6 月 21 日開催の第 2 回評議員会において、平成 24 年度の事業報告案及び決算報告案が承認されました。本協会のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください (<http://www.jaca.or.jp>)。

組織

●理事・監事の辞任及び就任について

去る 6 月 21 日（金）に行われた第 2 回評議員会において、下記の方々の辞任に伴う理事及び評議員の選考が行われ、次の方々が選任されました。

〈辞任〉

役 職	氏 名	所属機関／職名
理 事	湯 浅 茂 雄	実践女子短期大学／教授
評議員	中 村 覺	八戸学院短期大学／学院主

〈就任〉

役 職	氏 名	所属機関／職名
理 事	大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長
理 事	八 耳 俊 文	青山学院女子短期大学／学長
評議員	法 官 新 一	八戸学院短期大学／理事長

平成 24 年度事業報告

概要

一般財団法人短期大学基準協会では、第 2 評価期間の 2 年目となる平成 24 年度から新しい短期大学評価基準等を適用しました。平成 24 年度は、33 短期大学の第三者評価（認証評価）を実施いたしました。評価の結果、33 短期大学は、短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。なお、このうち 2 校については一部に問題が認められるため、定められた期日までに改善状況を報告することを条件とし、その時点で改めて判断を行うこととしました。

また、本協会では、かねてより評価の国際通用性を担保すべく、米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会（ACCJC / WASC）との連携を図ってきましたが、この度、これをより充実・強化するため平成 25 年 3 月 21 日に連携協定を締結いたしました。

短期大学にかかわる高等教育の調査研究では、短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究として、昨年度に引き続き短期大学の自己点検・評価活動に資する学生調査の開発を行っています。

なお、本協会は会員制をとっており、平成 24 年度末現在の会員は 323 校でありました。

平成 24 年度の事業の内容は次のとおりであります。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施

(1) 平成 24 年度第三者評価の実施

平成 24 年度第三者評価については、平成 23 年 6 月に全国の公・私立短期大学へ評価申込案内を送付し、7 月末に締め切った結果、34 校から評価の申込がありました。その後、評価申込の取り下げが 1 校からあったため、評価校は 33 校となりました。

第三者評価実施に先立ち、平成 23 年 8 月 23 日に評価申込校の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者（ALO）、教員及び事務局関係者等（出席者 84 名）並びに評価申込校以外の会員校関係者（出席者 181 名）を対象に「平成 24 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催して、当協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などの説明を行いました。

第三者評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから A グループ（理事長・学長等）36 名、B グループ（自己点検・評価活動に経験がある幹部レベルの教員）39 名、C グループ（自己点検・評価活動に経験がある中堅レベルの教員）39 名、D グループ（自己点検・評価活動に経験がある事務部門の責任者）36 名の計 150 名（待機評価員 8 名を含む）を選出し、評価校 1 校につき 4～5 名の「評価チーム」を編成しました。

評価校 33 校の評価員を対象に平成 24 年 7 月 12 日及び 13 日の 2 日間、「平成 24 年度第三者評価 評価員研修会」を開催して、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図りました。研修会終了後、評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、9 月初旬から 10 月下旬まで 2 泊 3 日の予定で訪問調査に臨みました。評価チームは、訪問調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる 9 分科会を設け、11 月 19 日・20 日、12 月 4 日・5 日の 4 日間にわたって分科会を開催しました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成しました。

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、さらに 12 月 20 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、翌 21 日に各評価校へ機関別評価案を通知（内示）しました。第三者評価委員会からの内示に対して、2 校の短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する事実誤認等による異議申立書の提出があり、これらの異議申立を第三者評価審査委員会に諮問しました。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を慎重に審議し、その適否及び必要な修正などを明示して平成 25 年 3 月 14 日開催の理事会に答申し、理事会は同審査委員会の答申を承認しました。

同理事会では、第三者評価委員会から提出された機関別評価案を審査した結果、平成 24 年度の評価校 33 校について、当協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定した。なお、このうち 2 校については一部に問題が認められるため、定められた期日までに改善状況を報告することを条件としており、その時点で改めて判断を行うこととしています。

平成 24 年度第三者評価機関別評価結果は報告書を作成し、文部科学省、報道機関、会員校及び関係各方面へ配布しました。

(2) 評価員候補者に対する新評価基準による評価等の説明会の実施

本協会の行う評価は、評価する側と評価される側がともに短期大学の質の向上・充実を目指すピアの精神に基づき、大学人の自律性によって、短期大学の質の向上・充実を図ることを目的としていることから、「評価員」と「ALO」がともに重要な役割を担っています。

平成 24 年 5 月 31 日に、平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間に第三者評価を担当予定の評価員候補者を対象とした「評価員候補者対象説明会」を開催しました。評価員候補者等約 450 名の参加を得て、新しい第三者評価に臨むにあたっての評価の視点や評価の実施方針などについて説明をしました。

(3) 平成 24 年度第三者評価の評価員研修会の実施

「平成 24 年度第三者評価 評価員研修会」は、平成 24 年 7 月 12 日・13 日の 2 日間にわたり開催し、143 名の参加を得て、平成 24 年度から適用する新しい短期大学評価基準等に対応した評価の考え方などについて共通理解を図るとともに評価の実践に即応した説明を行い、評価員としての能力育成に重点をおいた事業を展開しました。

(4) 平成 25 年度第三者評価の ALO 対象説明会の実施

平成 25 年度評価実施校 ALO 対象説明会は、平成 24 年 8 月 24 日に ALO（第三者評価連絡調整責任者）、教員及び事務局関係者等並びに評価申込校以外の会員校関係者など計 233 名の参加を得て、短期大学評価基準と自己点検・評価報告書の作成などについて説明をしました。

(5) 平成 25 年度第三者評価の準備

平成 25 年度第三者評価については、平成 24 年 6 月に全国の公・私立短期大学へ評価の申し込み案内を送付し、7 月末に評価申込みを締め切った結果、私立短期大学の 42 校から評価の申込みがありました。申込み校には、平成 18 年度に評価を受けた短期大学の他に、平成 21 年度入会の新規短期大学 1 校、平成 19 年度評価校 2 校、平成 20 年度評価校 2 校が含まれています。この評価を行うための評価員として 189 名を委嘱しました。

また、平成 23 年度に平成 22 年度の第三者評価の結果で財務に課題があり保留となった短期大学の再評価を行った結果、「適格」には至らず、引き続き評価を行うことになった 5 校の再評価を行います。

(6) その他認証評価に係る事業

本協会の第三者評価は数多くの評価員の協力を支えられていますが、その御労苦に多少なりとも応えるため、平成 24 年度第三者評価の評価員 143 名に対して認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

(1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援

自己点検・相互評価推進委員会は、自己点検・相互評価活動の支援として行っている相互評価の報告を、平成 22 年度から従来の冊子による配布に代えて本協会のホームページに掲載しています。平成 24 年度に掲載したものは以下のとおりです。

1	名古屋経営短期大学と高田短期大学（平成 24 年 4 月掲載）
2	聖和学園短期大学と佐野短期大学（平成 24 年 4 月掲載）
3	修文大学短期大学部と大阪夕陽丘学園短期大学（平成 24 年 5 月掲載）
4	仁愛女子短期大学と飯田女子短期大学（平成 24 年 5 月掲載）
5	鹿児島純心女子短期大学と桜の聖母短期大学（平成 24 年 12 月掲載）
6	京都光華女子大学短期大学部と比治山大学短期大学部（平成 25 年 3 月掲載）

(2) 短期大学間の相互評価の推進

短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供するため、4 月に会員短期大学へ相

互評価に関する情報提供の調査を実施しました。6月に情報提供を承諾した短期大学へ相互評価に係るデータを一覧表にして提供しています。

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定評価・達成度評価

(1) 平成24年度達成度評価の実施

平成24年度地域総合科学科に対する達成度評価（2校）

短期大学名	開設学科名
金沢学院短期大学	ライフデザイン総合学科（平成21年度開設）
大阪夕陽丘学園短期大学	キャリア創造学科（平成21年度開設）

(2) 今後の地域総合科学科の在り方についての検討

平成24年12月3日に開催された日本私立短期大学協会主催の第10回理事長協議会において、「地域総合科学科について」問題提起を行いました。

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

(1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究

○ 短大生調査2012年：「大学生調査研究プログラム」（JCIRP）協力調査研究

短大生調査は、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題として掲げる本協会の調査研究委員会が、同委員会委員でもある山田礼子同志社大学教授をリーダーとする「大学生調査研究プログラム」（Japanese Cooperative Institutional Research Program, JCIRP）の研究開発に協力する形で行っています。平成23年度に実施した第4回短大生調査2011年（JCSS2011）は、調査に参加した短期大学全体の集計結果を基にして、調査研究委員会分析チームにより分析が行われ、10月に最終報告書を刊行し、調査に参加した短期大学や会員校及び教育関係者に広く配布しました。

また、平成24年度に実施した第5回目となる短大生調査2012年（JCSS2012）では、29校（8,522件）の短期大学にご参加いただきました。調査結果については、平成25年2月に参加校へ個別集計結果データを送付しました。また、全体の調査結果は、最終結果報告が6月初旬にまとまる予定です。

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) ニュースレターの発刊

本協会の広報委員会は、年4回会報「ニュースレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。平成24年度は次のとおり第61号までを発刊しました。なお、バックナンバーは、本協会のホームページ（<http://www.jaca.or.jp>）に掲載しています。

○第58号（平成24年4月発刊）

・論説

「第2評価期間を迎えて」 大野博之

・協会から

「短期大学教育の発展を目指して」 関口 修

- ・基準協会の動き

平成 23 年度第三者評価結果を公表、一般財団法人への移行登記が完了、平成 24 年度事業計画及び収支予算、新体制に伴う評議員及び理事が決定、各種委員会の委員が決定、「短大生調査 2012 年 (JJCSS2012)」の実施、会員校の状況

○第 59 号 (8 月発刊)

- ・論説

「平成 24 年度からの自己点検・評価と第三者評価」 川並弘純

- ・協会から

「日本社会における短期大学の役割」 香川達雄

- ・基準協会の動き

評価員候補者対象説明会の開催、平成 24 年度第三者評価 評価員研修会の開催、平成 25 年度第三者評価の申込みを締め切り、「平成 25 年度第三者評価 ALO 対象説明会」の案内、平成 23 年度事業報告及び決算報告、理事・監事の辞任及び就任

○第 60 号 (10 月発刊)

- ・論説

「第 2 評価期間の第三者評価について—短期大学教育の向上のために—」 麻生隆史

- ・協会から

「短期大学が自己点検・評価を生かすために」 滝川嘉彦

- ・基準協会の動き

平成 24 年度第三者評価訪問調査の実施、平成 25 年度第三者評価 評価校が決定、ALO 対象説明会を開催、平成 21 年度開設の地域総合科学科に対する達成度評価を実施

○第 61 号 (平成 25 年 1 月発刊)

- ・論説

「第 2 評価期間の第三者評価について—対比の観点の有用性—」 平野幸治

- ・協会から

「短期大学基準協会への期待と抱負」 安部恵美子

- ・基準協会の動き

平成 24 年度第三者評価委員会分科会を開催、機関別評価案を通知 (内示)、短大生調査 2012 年 (JJCSS2012) を実施、各種委員会の次期委員候補者へ委員委嘱

(2) 概要の刊行

平成 24 年 10 月に「短期大学基準協会の概要」(リーフレット)を発刊し、会報第 60 号と併せて関係方面に送付しました。

(3) 第三者評価結果報告書の刊行

上記 1 - (1) のとおり、「平成 24 年度第三者評価結果報告書」を作成し、会員校及び関係機関等に配布し、ホームページにも掲載しました。

(4) 短期大学学生に関する調査 (2011 年) 結果報告の刊行

調査研究委員会が平成 20 年度から行っている短大生調査は、上記 4 - (1) のとおり、第 4 回目の調査結果を「短期大学学生に関する調査研究—2011 年 JJCSS 調査全体結果報告—」としてまとめ、会員校及び関係機関等に配布し、ホームページにも掲載しました。

(5) 短期大学間相互評価報告書のホームページへの掲載

上記2 - (1) のとおり、平成24年度分の相互評価報告について6組の成果を掲載しています。

6. その他目的を達成するために必要な事業

(1) ホームページの整備充実

ホームページは、本年度、第三者評価関係の資料、地域総合科学科の達成度評価の報告、短期大学間相互評価の報告、事業計画、収支予算、事業報告・決算報告、研修会・説明会等の開催案内、短大生調査報告書などの更新を本年度は22回行い、常に最新の情報を掲載しています。

(2) 認証評価機関連絡協議会への参画

平成23年1月に発足した本協議会には、本協会を含め認証評価機関12機関が参画しています。平成24年度には共同して評価事業研修の実施、平成24年度認証評価結果の公表などの取り組みを行いました。

(3) 認証評価機関事務連絡会の実施

本協会では、認証評価事業を実施している独立行政法人大学評価・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構の3機関と定期的（年4回）に「機関別認証評価制度に関する連絡会」を開催して、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。

(4) 米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会との協定

平成24年9月25日・26日の両日、ハワイのホノルル・コミュニティ・カレッジで開催された米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会（以下「ACCJC/WASC」という。）主催のALOワークショップに参加した関口修理事長がPresidentのバーバラ・ビーノ博士にACCJC/WASCと短期大学基準協会との間で短期大学の国際的な連携を図り、質の向上のために協定を締結することを打診しました。

先般、ACCJCから本協会との協定締結を受諾する旨の連絡があり、平成25年3月21日に米国カリフォルニア州において締結式を行いました。締結式には、関口理事長と第三者評価委員会の大野博之委員、川並弘純委員が渡米して出席し、本協会を代表して関口理事長と本協会の国際関係の責任者（Chair of International Relations）として大野委員が協定書に署名しました。

貸借対照表

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	36,648,900	34,309,409	2,339,491
前払金	352,055	521,280	△ 169,225
流動資産合計	37,000,955	34,830,689	2,170,266
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			0
退職給付引当資産	25,146,789	23,211,194	1,935,595
減価償却引当資産	6,328,984	5,656,404	672,580
評価事業引当資産	109,000,000	109,000,000	0
特定資産合計	140,475,773	137,867,598	2,608,175
(3) その他固定資産			
建物付属設備	519,217	623,309	△ 104,092
什器備品	574,441	1,142,929	△ 568,488
保証金	7,920,000	7,920,000	0
その他固定資産合計	9,013,658	9,686,238	△ 672,580
固定資産合計	249,489,431	247,553,836	1,935,595
資産合計	286,490,386	282,384,525	4,105,861
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,711,571	2,710,174	1,001,397
預り金	512,022	384,702	127,320
流動負債合計	4,223,593	3,094,876	1,128,717
2. 固定負債			0
退職給付引当金	25,146,789	23,211,194	1,935,595
固定負債合計	25,146,789	23,211,194	1,935,595
負債合計	29,370,382	26,306,070	3,064,312
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	157,120,004	156,078,455	1,041,549
(うち特定資産への充当額)	(115,328,984)	(114,656,404)	(672,580)
正味財産合計	257,120,004	256,078,455	1,041,549
負債及び正味財産合計	286,490,386	282,384,525	4,105,861

(注) 貸借対照表上に計上している資産は、すべて法人会計に区分されるものであり、実施事業資産は保有していない。従って、貸借対照表内訳表は作成していない。

正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[200,547]	[320,000]	[△ 119,453]
特定資産運用益	[186,879]	[277,434]	[△ 90,555]
受取会費	[83,760,800]	[85,049,700]	[△ 1,288,900]
事業収益	[45,045,000]	[0]	[45,045,000]
雑収益	[2,029,174]	[1,525,410]	[503,764]
経常収益計	131,222,400	87,172,544	44,049,856
(2) 経常費用			
事業費	[98,098,129]	[78,348,069]	[19,750,060]
管理費	[32,082,722]	[33,221,922]	[△ 1,139,200]
経常費用計	130,180,851	111,569,991	18,610,860
当期経常増減額	1,041,549	△ 24,397,447	25,438,996
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[0]	[6,914]	[△ 6,914]
経常外費用計	0	6,914	△ 6,914
当期経常外増減額	0	△ 6,914	6,914
当期一般正味財産増減額	1,041,549	△ 24,404,361	25,445,910
一般正味財産期首残高	156,078,455	180,482,816	△ 24,404,361
一般正味財産期末残高	157,120,004	156,078,455	1,041,549
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	257,120,004	256,078,455	1,041,549

(注) 前年度欄は、前年度の正味財産増減計算書の科目を当年度の正味財産増減計算書の科目に対応させて組み替えて表示している。



論説 1

第三者評価で手にし得たもの

宮崎学園短期大学 学長

山下 忍

はじめに

平成 25 年 3 月 14 日付で「適格」の評価を受けて以来、それなりの日数が経過しましたが、今なお消えぬ思いがあります。それは、本学の評価に直接的に係わっていただいた 4 名の評価員の方々への感謝の思いです。

当たり前のことですが、本学教職員は、第 2 評価期間の第三者評価に対しても全力で取り組みました。ただ単に「適格」の評価を手に入れば、それでよしとするのではなく、第 1 評価期間の評価以降、学生のために何を為し得たか、また、地域社会のためにどれだけ貢献を果たしたか、それらをこの機会に徹底して検証するという覚悟で努力を重ねました。正直言って、それは厳しい作業でしたが、そのようにして誕生をさせた「自己点検・評価報告書」を、評価員の方々は、間違いなく、力を尽くして読み通し、調べ尽くしていただきました。

今回の第三者評価でも数多くの勉強ができましたが、この評価が、学内外の幾多の労苦の下で行われ、それゆえにこそ手にする収穫も多大であることを、私たちは評価員の方々の真摯さからも学び取ることができたのです。

その厳しさを伴ったあたたかさに深く感謝しながら、今回の第三者評価に係わる思いや感想を記してみたいと思います。

1 平成 24 年度に第三者評価を受けることにした経緯等

本学にも幾つかの強い誇りがあります。その第 1 は、「礼節・勤労」をもって建学の精神と

していることです。48 年前に保育科 1 学科での出発を見て以来、本学は、「礼節を重んじ、勤労に励む」を教育理念とし、「礼節・勤労」を根幹に据えた教育実践を重ねてきました。第 1 評価期間の初年度に「適格」の評価を得た学校は、第 2 評価期間においても、その初年度に再度評価を受ける資格を有するということが判明した時、私たちは、直ちに評価申請の手を挙げました。建学の精神の「事を為すに労を惜しんではならない」という覚悟に自ずと基づいたのです。

今一つ、本学には、手を挙げる上でためらわなくて済む理由があります。それは、平成 12 年に「2000 年 FD 宣言」を発し、「日本一の地方短大になる」と公言して以来、常に様々な課題に継続的にアタックしている状況にあるからです。あれこれと事を為して無事解決を見ているといった報告はできなくとも、解決すべき課題に対して悪戦苦闘している姿は、裏表なく公表できるという思いが、私たちにはあります。やるべきことは、ともかく必死にやってみる、必死にやった結果については、学外からの批判や助言も有難く受け止める。そうした本学の日常的な姿勢も、評価申請を積極的に行う基になっているかと思えます。

2 「自己点検・評価報告書」作成に係わる思い、意見

1) 推進する「組織体」について

本学は、報告書の作成等を推進する上で、よく機能する組織体を有していると自負していま

す。学長、副学長、学長補佐、そして事務局長で構成する「SRP」なる組織は、毎週月、水、金に朝の打合わせ会を行って当面の課題を確認し、また、定例、臨時の会議を開催しては中・長期の問題を継続的に検討しています。一方、各部署の責任者と各学科長からなる部科長会は、SRPの意向、報告も受けながら諸問題を提出し合い、協議を重ねています。したがって、第三者評価の推進に当たっても、「自己点検評価委員会」や「FD・SD推進委員会」等の委員会組織と共に、これらの組織体が、良く推進役を果たしてくれたと思っています。

2) 推進する「人」について

私は、第三者評価をしっかりとやり抜いていく上で、最大の役割を担うのはALOであると断言してよかろうと思います。また、いかなる仕事であれ、それが充実した姿で行われるか否かは、結局は、その作業を牽引する場に「人」を得ることができるかどうかにかかっていると思っています。2巡目の今回の第三者評価も、1巡目のそれとは何かと様変わりしている面がありました。回を重ねるごとに充実度を高めていくということであれば、評価項目をはじめとして、変容を遂げるのは当たり前のことです。しかし、その変容の具合をしっかりと把握し、これを消化して事を推進するためにはALOの頑張りが不可欠であり重要です。私は、本学は、その点でも幸せであったと思っています。本学のALOは、仕事を推進する上で、誰よりもよく勉強しましたし、誰よりも多く努力を払いました。そして、本学の教職員は、その姿、状況をよく見つめていました。結果として、本学教職員は、ALOによく協力し、為すべき事を為し終えていきました。事を行うに組織は大事、しかし、組織を活性化するのは結局は人、「第三者評価」においても、それはまたしかりということであろうと思います。

3 第2評価期間の「第三者評価」が、教え、与えてくれたもの

作物を実り豊かにするために、ある期間を置いて、土壌を奥深い所から掘り返すという農法があります。第三者評価に取り組みながら、農業におけるそうした作業を思い起こしたりしました。今の時代、どの学校だろうとのほほと過ごすことは許されません。教育力の向上に新たな方策を取り入れるとすれば、いかなる具体策が考えられるか、また、日々の教育にせかされる中で、「研究」の充実を図るには、いかなる工夫が必要なのか、あるいはまた、地域貢献を目に見える姿で実践する上で、今現に為し得ることは何なのか等々、本学としても、常に様々な課題を抱えながら一日一日を過ごしています。しかし、そうした多忙さの中に身を置いているからこそ、7年に一度の第三者評価は必要なものとなるのではないかと、私は今、そう考えています。

第三者評価に取り組めば、少なくとも、ここ7年間の歩みを、土壌を掘り返すごとくに、顧みざるを得ません。また、振り返ると共に今後の歩みを考えざるを得ません。そこから種々様々な課題が出てきます。結果として、「適格」の認定を得るかどうかといったことは吹っこんで、不足するところを一つでも二つでも補い解決せんとして全力を尽くします。「第三者評価」には、それに立ち向かう学校、教職員を、自ずとそのように導く魅力があります。無事やり終えて、評価機関から「適格」の評価が届き、適格認定証を手にした時に湧き出る喜びは、結果を抜きにして一心不乱に事に当たった、その代償なのだろうと思ったりもしています。

私たちは、今回の評価において、幾つかの大事な課題を頂きました。何が課題なのかは、一般財団法人短期大学基準協会が、平成25年3月27日付で発刊していただいた「平成24年度第三者評価結果報告書」に、しっかりと記していただいています。

私たちは、その課題を、昨年度末のSRPと拡大教授会で確認し、本年度当初の部科長会や企画部担当者会において、今後、いかなる姿でその解決に向けて歩みを進めるかを協議検討しました。私は、7年後の3巡目の「第三者評価」に向けて、再び活動を開始することができたなと思っています。

おわりに

標題の「第三者評価で手にし得たもの」の中の、ほんの一部しか記さないままにペンを置くこととなります。しかし、私が是非とも書い

ておきたかったことは、冒頭に記した評価員の方々への感謝の思いです。

教職員として仕事をしていく中で、最大の喜びは、こちらが全力で行う教育に、学生たちが全力で応えてくれた時です。それと同質の喜びを、本学教職員は、書面調査、次いで行われた訪問調査において手にすることができました。私は、第三者評価は、そうした喜び、そうした感謝の中から、一層の充実を生んでいくのだと思っています。

いろいろと有難うございました。

論説 2

ALO を経験して

聖徳大学短期大学部 教授

岡田 耕一

はじめに

私にとって、今回の第三者評価は二度目の経験です。第1回の第三者評価では訪問調査のみに参加し、今回はALOとして本格的に評価活動に携わりました。教職員の協力の下に、充実した評価活動を終えることができました。

1 ALOとして学内の調整

本学の第三者評価に当たっては、ALOを中心に短期大学部第三者評価推進委員会（以下、推進委員会と記す）を学内に設置し進めることになりました。

推進委員会での話し合いを踏まえて、訪問調

査までのスケジュールの作成、自己点検・評価報告書（以下、報告書と記す）の執筆分担、学内教職員の意見聴取などについて、ALOの私と事務担当責任者で進めていきました。さらに、報告書を作成しながら、教員会（全教員が出席）や科別会（各科ごとに開催）で教育活動の点検を教員に依頼しました。

2 ALO説明会に参加して

前年度と当該年度の二度のALO説明会に参加しました。詳細な資料に基づき、わかりやすい説明を受けることができました。第三者評価の趣旨に始まり、ALOの責務の重さ、報告書

の書き方などを聞くことにより、改めて私自身がこれから重要な仕事に取り掛かるという緊張感を持ちました。第2評価期間のスタートということで、特に報告書の書き方については、説明会の内容を学内で再確認し合い、疑問点が生じた場合は基準協会に問い合わせるようにしました。

3 自己点検・評価報告書の作成をして

①だれが作成するか

ALOの私が報告書の「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」及び「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、事務担当責任者が「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」及び「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」の担当責任者となり、「基準」ごとの執筆者を決めました。執筆者に当たっては各課から多くの資料を提出してもらい、執筆者に配布しました。最終的には私と事務担当責任者の2名で報告書の内容を確認し、内容の整合性、文体の統一を図りました。

②エビデンスに基づいて学習成果を記述する

マニュアルに従い、証拠資料（エビデンス）に基づいて報告書を作成しました。本学では、ISO9001の「教育の質マニュアル」に基づき教育活動を行っています。したがって記録としての資料は十分に整っており、明確なエビデンスに基づいて学習成果を記述することができました。

さらに、報告書作成に必要な資料の多くが「学生便覧」に掲載されていることがわかりました。「学生便覧」に、本学の教育活動が十分に述べられていることを確認することができたのは、予想外の収穫でした。

③課題を具体的に取り上げて改善計画を記述する

学習成果を記述することを心掛けながら報告書を作成しましたところ、「課題は何か」とい

うことに戸惑うことができました。そこで、一層良いものにしていくためには何が必要かということを経験者間で話し合ったところ、新たな課題を見つけることができ、改善計画を作成することができました。

④三つの選択的評価基準について紹介する

本学の教育の特色を紹介する上で、三つの選択的評価基準はなくてはならないものと言えます。学内の最初の会議でも、ALOの私は三つの選択的評価基準について執筆することを提唱し、賛同を得ることができました。

4 評価チームによる訪問調査への対応

2日間にわたる訪問調査のために、調査資料の確認、参加スタッフによる事前打ち合わせなど、周到な準備をして訪問調査に臨みました。

評価員の先生方は、スケジュールにそって、真摯に対応してくださいました。ピア・レビューの精神に基づき、私たちの発言をきちんと受け止めてくださいました。緊張はしましたが、充実した面接調査をすることができました。

面接調査はもちろん重要ですが、施設の紹介も本学の教育活動を証明するために必要不可欠であり、学長が案内役となって詳細な説明をいたしました。

第 三者評価による今後の展望

今回の第三者評価を通じて、本学の教育活動のさらなる充実のための課題が明らかになり、改善計画を作成することが出来たのは大きな収穫です。例えば保育科では、報告書に基づいて新しい「カリキュラム・マップ」の作成、学生に有用なシラバスの作成、教員間の科目連携会議の実施により、平成25年度より新しいカリキュラムによる教育活動が始まりました。第三者評価により、新たな教育活動の一步を踏み出すことができました。

協会から



認証評価をリードする短期高等教育へ

一般財団法人短期大学基準協会 理事

筑波大学 理事・副学長

清水 一彦

当初から「目的が曖昧だ」「設置認可との関係が不明だ」「教育の質保証が不明確だ」などと指摘されてきた認証評価制度も、発足から早くも10年を迎えようとしています。“評価漬け”とか“評価疲れ”といった言葉も聞かれるようになりましたが、こうした批判にもかかわらず制度そのものは確実に定着しつつあります。認証評価機関としての短期大学基準協会は、機関会員制によるボランティアな団体ですが、米国の地区基準協会にみられるような地域的特色を有しているわけではなく、この点はわが国の他の認証評価機関も同様であります。しかし、本協会の認証評価システムは、他の認証評価機関とは異なり、「ALOを配置し」「対話を重視した」「真にピアレビュー」という極めて優れた顔を有しています。

第2評価期間に入り、どの機関別認証評価機関もこぞって「学習成果」や「内部質保証」を重視するようになりましたが、本協会ではいち早く「学習成果」の概念や内容を検討し、米国の評価機関であるACCJC（米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会）と連携を図りながら新たな評価基準を設定しました。新基準の下での評価作業も始まり、評価校や会員校において学習成果のとらえ方は必ずしも一様ではありませんが、わが国における高等教育の質保証をめぐる問題が本格的に始動してきたといえます。

本来、保証されるべき「高等教育の質」とは、教育課程の内容・水準、学生の質、教員の質、研究者の質、教育・研究環境の整備状況、管理

運営方式等の総体を指すものと考えられ、したがって、高等教育の質の保証は、設置認可や認証評価のみならず、各大学における日常的な教育研究活動や管理運営を通して実現されるものとなっています（中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』2005年参照）。その意味では、認証評価は各大学における自己点検・評価活動が最も重要なものとなります。ALO、対話、ピアレビューの三つの要素は、この自己点検・評価と認証評価とを効率的にかつ効果的に結びつけるために考え出された架け橋的キーワードであり、自己点検・評価を推進する上で重要な役割を果たしていると考えられます。

各大学における自己点検・評価においては、これまで根拠・理由を伴った自己評価、理念・教育目標に対応した自己評価、学生の教育の視点に重きを置いた自己評価、さらには改善努力の方向性を明示した自己評価等が求められてきましたが、新基準ではこのうち学生の教育の視点を強調し、学生が卒業までに身に付けるべき能力としての「学習成果」を中核として大学の教育研究活動やガバナンスをとらえようという画期的ともいえるべきスタンスをとっています。「学習成果」を中核とした自己点検・評価活動が普及・定着すれば、わが国の認証評価制度は成功し、高等教育の質の実現も可能となるでしょう。その意味で、本協会の存立意義とも関って短期高等教育側から認証評価をリードしていくというしっかりとした基盤ができたと考えています。その発展を大いに期待しています。

委員長から

広報委員会委員長・第三者評価委員会委員 麻生 隆 史

本協会が実施する第2評価期間の第三者評価は「課題のない短期大学はない」という視点から、各短期大学が自ら「課題」を認識し「改善計画」・「行動計画」をPDCAサイクルにより、良いものにしていく方向で自己点検・評価できるように評価基準が構成されています。「課題がない」とは教育の質の保証が担保されており、何も問題点が見当たらないととらえられがちです。しかしながら本協会が示す「課題」とは、現在何も問題点がなくとも、ある要素を加えたり、少し方向性を変えてみたりすることにより、いっそう学習成果が上がり、教育の質の保証がより高度なものになるのではないのか？ という自らの発想が重要な要素だと考えております。各短期大学が自主的に問題意識を持ち、より高度な教育の質の向上を目指していくことを忘れてはいけません。理事長・学長を始め全教職員が一丸となって本協会が目指す第三者評価にのぞまれることを期待いたします。

また広報委員会委員長としては、本協会の第三者評価や地域総合科学科等の情報並びに将来構想を含め、できる限りわかりやすく刊行物やウェブサイトを通して発信していきたいと思っております。

訂正について

前号 (vol.62) の9ページ「収支予算書」の中の「II 投資活動収支の部 1 投資活動収入 特定資産取崩収入」に、下記の誤りがありました。お詫び申し上げます。

記

誤

科目	予算額	前年度予算額	増減
特定資産取崩収入	[8,502,000]	[18,002,000]	[0]

正

科目	予算額	前年度予算額	増減
特定資産取崩収入	[8,502,000]	[18,002,000]	[△ 9,500,000]

編集後記

ここ何年か、夏が来るのは早くなったように感じます。これが届くのは8月の「残暑」の頃ですが、実質的な残暑は10月頃まで続くような近年です。皆様には熱中症にならないように水分補給をするなど、健康第一にお過ごしください。

今年度の第三者評価は、7月の評価員研修が終わり、8月には来年度の第三者評価のALO研修会が開かれます。暑さとは関係なく、着実に進んでいます。

今号は、平成24年度の事業報告と正味財産増減計算書を掲載しました。「論説」は、評価を受けた短期大学の学長とALOに執筆していただき、「協会から」は、清水理事に執筆をお願いしました。皆様の参考になることを期待しています。(PHM)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: //www.jaca.or.jp/